

請 書

契約事項

契約金額 ￥ .-

うち取引にかかわる消費税額及び地方消費税額 ￥ .-

「取引に係わる消費税額及び地方消費税額」は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方消費税法第72条の8 2及び72条の8 3の規定に基づき算出した額である。

内 訳

件 名	数 量	単 価	金 額	備 考
小 計				
消費税相当額				
合 計				

受注条件

- 1 契約履行期限 平成 年 月 日
- 2 納入場所
- 3 品質保証期間 納入後12ヶ月間
- 4 納入遅延の遅延賠償金 納入期限の翌日より起算して遅延の1日につき契約金額の1000分の2とする。
- 5 支払い条件 納入後適法な支払請求書を提出した日から30日以内とする。
- 6 支払遅延利息 「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」に定めるところによる。
- 7 契約解除に対する違約金 本契約条項を履行しないときは契約金額の100分の10に相当する金額を徴収して解除する。

上記の金額及び受注条件をもって貴官の指図どおり履行することをお請けします。

平成 年 月 日

支出負担行為担当官

皇宮警察本部会計課長

殿

住 所
社 名
代表者名

印

(記 載 例)
請 書

契約事項 ほか 点購入
契約金額 ¥ _____

うち取引にかかわる消費税額及び地方消費税額 ¥ _____
「取引に係わる消費税額及び地方消費税額」は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方消費税法第72条の82及び72条の83の規定に基づき算出した額である。

内 訳

件 名	数 量	単 価	金 額	備 考
	個			
	本			
小 計				
消費税相当額				
合 計				

- 受注条件
- 1 契約履行期限 平成 年 月 日
 - 2 納入場所 皇宮警察本部（皇宮警察及び指示する場所）
 - 3 品質保証期間 納入後12ヶ月間
 - 4 納入遅延の遅延賠償金 納入期限の翌日より起算して遅延の1日につき契約金額の1000分の2とする。
 - 5 支払い条件 納入後適法な支払請求書を提出した日から30日以内とする。
 - 6 支払遅延利息 「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」に定めるところによる。
 - 7 契約解除に対する違約金 本契約条項を履行しないときは契約金額の100分の10に相当する金額を徴収して解除する。
- 上記の金額及び受注条件をもって貴官の指図どおり履行することをお請けします。
平成 年 月 日

支出負担行為担当官
皇宮警察本部会計課長

殿

住 所 〒 _____
 東京都千代田区千代田1番3号
社 名 株式会社
代表者名 代表取締役



* 契約形態によっては、収入印紙が必要になる場合がありますので、近くの税務署に確認をしてください。
社印及び実印の押印をお願いします。